

石巻市子どもセンターらいつの団体利用について

よくある質問事項

Q. らいつはどのような場所ですか？

A. 子どもが安心して遊んだり、過ごすことができる居場所（児童館）です。

また、子どもの社会参加を推進する子どもたちの拠点です。

石巻市子どもまちづくりクラブのメンバーが、子どもが安心して遊べる場所がほしい、

ゆっくり休める場所がほしい、色々な活動ができる場所がほしい、そして復興のシンボルになるようにと企画、デザインしました。

Q. らいつを団体利用できるのはいつですか？

A. らいつ開館日の9時30分～12時30分、13時～19時です。

Q. 団体利用は何時間利用できますか？

A. 上記時間内、2時間まで使用できます。1団体につき月2回まで使用できます。

※スポーツ室を団体で利用できる時間は1時間です。また土曜日は全日、日曜日の午後は使用できません。（参加型イベントの開催についてはその限りではありません。）

Q. 団体利用をしたいのですがどんな団体でも貸し出しはしているのですか？

A. 子どもに関する事業目的、または子どもに関わるサークル活動する団体が利用できます。

Q. 団体利用をするにはどうすればいいですか？

A. 団体利用の場合は申請書（窓口にて発行）が必要です。

Q. 活動場所で飲食はできますか？

A. 可能です。飲食する場合は声を掛けていただき、活動終了後に掃除機等で清掃をしてもらいます。

Q. 使用料はかかりますか？

A. 無料で利用することができます。

おもちゃや絵本なども自由に使うことができますが、次に使う人のために片付けをお願いします。

Q. もう月に2回団体利用をしてしまっているのですが、どうしても集まりたい予定があるので3回目の団体利用はできますか？

A. 集まりたい内容にもよりますが他の団体が使用したいことも踏まえ、使用したい日程の1週間前までに空いていれば使用することが可能です。

☆不明な点、その他質問等がございましたら子どもセンタースタッフにご確認ください。

石巻市子どもセンターらいつ

〒986-0824 石巻市立町1丁目6-1

電話：0225-23-1080 FAX：0225-23-1081